

平成27年度業務棚卸評価における総括

【下水道河川部】

評価の総括

【評価について（現状と課題）】

下水道河川総務課では、22事業のうち22事業でA評価としています。

下水道河川建設課では、16事業のうち14事業でA評価としています。業務計画に位置付けられた事業である「柳島向河原地区整備事業（雨水整備）」については、管渠整備率の目標値を満たすことができなかったことから、B評価としています。また、「駒寄川整備事業（文化資料館関連）」は、文化資料館整備の工程計画と合わせたことに伴い、護岸予備設計委託が明許繰越となったことから、B評価としています。

B評価とした「柳島向河原地区整備事業（雨水整備）」については、当該工事案件の工法変更が必要となり、それに伴い工事費が増となったことによって、当初予定していた工事延長を実施することができなかったことが原因であると分析しています。また、「駒寄川整備事業（文化資料館関連）」については、文化資料館整備と整合を図りながら事業を発注しなくてはならないため、社会教育課をはじめとする庁内の調整に時間を要し、その結果委託事業が明許繰越となったものです。

下水道河川管理課では24事業のうち20事業でA評価としています。業務計画に位置付けられた「下水道長寿命化事業」については、予定工期より進捗が遅れ、事故繰越となったことからB評価としています。「（仮称）下水道業務継続計画（地震・津波編）策定業務」についても、進捗が遅れ、事故繰越となったことからB評価としています。また、「駒寄川整備事業」については、予定工期より進捗が遅れ、明許繰越となったためC評価としています。

B評価とした「下水道長寿命化事業」については、管理台帳と現状が異なる地下埋設物の移設の協議に時間を要したためと分析しています。また、「（仮称）下水道業務継続計画（地震・津波編）策定業務」については、神奈川県から発表されている津波浸水予測が業務完成間近に変更され、委託の内容を修正する必要が生じたため、やむを得ないものと分析しています。C評価とした「駒寄川整備事業」については、支障となる水路占用物の移設に想定外の時間を要したためと分析しています。

【今後の方向性】

下水道河川総務課では、「水洗化の普及及び促進に関する事務」事業については、更なる自主財源の確保のため、接続率の向上に努めます。「部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査」事業については、事業の優先度を見極め、安定した経営を行うことが可能な予算編成を行います。また、事業年度で財政的に偏りのない予算執行計画の策定を行います。

下水道河川建設課では、「柳島向河原地区整備事業（雨水整備）」については、28年度で終了することなどから、公共下水道整備事業（雨水整備）と統合することで事業の効率化を図っていきます。

「駒寄川整備事業（文化資料館関連）」については、護岸整備工事は29、30年度に実施する予定となっていることから、今後も庁内の調整を図りながら関連の各事業を実施していきます。

下水道河川管理課では、「下水道長寿命化事業」については早期発注を図るとともに、支障移設が必要となる地下埋設物の情報収集や移設依頼を早期に行い、工期内完成を目指します。

「（仮称）下水道業務継続計画（地震・津波編）策定業務」については今年度で終了しています。

「駒寄川整備事業」については、例年11月契約としていた発注時期を、今年度は8月契約の予定としています。その他には、工事用進入路の確保を行うために関係地権者と早期に借地契約を締結し工期内完成をめざします。

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成26年度の取組に対する評価と事業の方向性									
事務事業数	活動数			事業の方向性					
				拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
69	188	評価の数	A	3	48	0	1	0	2
			B	2	1	1	0	0	1
			C	0	1	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0	0
			E	0	0	0	0	0	0
			Z	0	0	0	0	0	0
			共通事務、災害 応急対策活動	9					

平成27年度の新規事業								
事務事業数	活動数		拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
0	0		0	0	0	0	0	0
【新規事業名】								

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）	
柳島向河原地区整備事業（雨水整備） 下水道長寿命化事業	下水道河川建設課 下水道河川管理課
C評価の主な事業	
駒寄川整備事業	下水道河川管理課
D評価の事業	
E評価の事業	
Z評価の事業	

事業の方向性の内訳

縮小	
ポンプ施設の安定稼働に係る事務	下水道河川管理課
休・廃止に向けて検討	
管路施設及び雨水吐きの維持補修にかかる事務（4条予算その2）	下水道河川管理課
休・廃止	
終了	
新千ノ川橋ポンプ整備事業 （仮称）下水道維持管理計画策定業務 （仮称）下水道業務継続計画（地震・津波編）策定業務	下水道河川建設課 下水道河川管理課 下水道河川管理課

下水道河川部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

下水道河川総務課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
水洗化の普及及び促進に関する事務	A	下水道使用料の最終的な徴収率が限りなく100%に近づいていることから、更なる自主財源の確保には、接続率の向上が必須です。 本事業は、奨励金の対象となる家屋に対して集中的にアプローチすることにより高い成果を上げていますが、引き続き、処理区域全域の未接続先について個別事情の把握に努め、その事情毎の推進策を模索する必要があります。
部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査	A	引き続き、事業の優先度を見極め、プライマリーバランスを考慮するとともに、新規整備と将来を見据えた施設の改築長寿命化や維持管理を効率的かつ安定的に行う予算の編成が必要です。 また、公債費については、必要事業資金を確保しながら内部留保資金を活用したり、企業債の借入条件を調整して後年度負担を徐々に抑えるなどし、公債費負担の少ない経営体質への改善に取り組む必要があります。
広域連携及び公民連携の視点		
【広域連携の視点】 下水道使用料の賦課徴収事務については、平成15年度より県企業庁水道局に徴収を委託することにより、官庁会計上の滞納繰越収納分を加味した最終的な徴収率は限りなく100%に近づいており、県水道を利用する各市町との広域連携により高い成果を上げています。		

下水道河川建設課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
柳島向河原地区整備事業（雨水整備）	B	当該工事案件が工法変更が必要となり、それに伴い工事費が増えたことによって、当初予定していた工事延長120mに対して実績61.6mとなったことが原因です。今後は、28年度の整備完了まで、効率的に事業を実施していく必要があります。
駒寄川整備事業（文化資料館関連）	B	文化資料館整備と整合を図りながら事業を発注しなくてはならない関係上、護岸整備工事は29・30年度に実施する予定となっており、そこに向けて各事業を実施していくことが求められています。
広域連携及び公民連携の視点		
【広域連携の視点】 公共下水道整備事業(雨水整備)や今宿ポンプ場増設事業において他市町と協定を結んで実施している。しかし、新たに広域連携により実施する事業の予定はありません。		
【公民連携の視点】 千ノ川流域雨水タンク普及事業において、モニターの雨水利用状況をモニタリングすることによって事業の検証を行い、行政のみならず市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させるために、市民団体との協働など新たな手法を研究します。		

下水道河川管理課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
駒寄川整備事業	C	支障となる水路占用物の移設に想定外の時間を要したため繰越したものであり、今年度は例年11月契約としていた発注時期を、8月契約に変更し、工事用進入路の確保を行うための関係地権者との借地契約を早期に締結する必要があります。
下水道長寿命化事業	B	管理台帳と現状が異なる地下埋設物の移設の協議に時間を要したため繰越したものであり、今年度は早期発注を図るとともに、支障移設が必要となる地下埋設物の情報収集や移設依頼を早期に行う必要があります。
広域連携及び公民連携の視点		
【公民連携の視点】 河川の維持管理に係る事務（駒寄川の環境保全に係る経費・千ノ川の環境保全に係る経費）、ポンプ場維持管理に係る事務（公営企業会計）、水路の維持管理に係る事務において、除草委託業務における障害者優先調達推進法を活用し、市内障害者就労支援施設への発注を行い、障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援を平成25年度より継続中です。		